令和２年５月８日

保　護　者　各　位

石垣市教育委員会
教育長　石垣　安志
（公印省略）

市立小中学校の学校再開について（通知）

風薫る５月となりました。本市においては、４月７日から１ヶ月にわたり臨時措置が続いていました。この間、児童生徒の皆さんは、学校の再開を心待ちにしていたことと思います。保護者の皆様におかれましては、大変苦しい状況が続く中、お子様を支えて下さり、また、学校や教育委員会の取組にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

４月１日に国から出された学校の臨時休業に関するガイドラインでは「学校の再開や臨時休業については、地域や生活圏ごとの状況を踏まえていくことが重要であること」が示されています。本市におきましても、児童生徒の健康を最優先に考えるとともに市内での感染が確認されたことを受け、２度にわたり臨時休校を延長してきました。その間の市民の皆様の感染拡大防止対策により、４例目以降の感染者は確認されていません。

そのため、石垣市教育委員会といたしましては、「児童生徒の学びをどのように保障していくか」の視点に立ち、下記のとおり５月１１日（月）から学校を再開します。

なお、学校を再開にあたりましては、引き続き新型コロナウィルス感染症予防対策の徹底を図るため、下記の対策を講じていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

最後になりますが、一日も早い新型コロナウィルスの終息に向け、保護者の皆様と力を合わせ、思いを共有しながら新型コロナウィルスとの長期戦を共に乗り越えていきたいと考えております。

記

（１）児童生徒の検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底管理をお願いします。

（２）学校再開は、授業の実施を中心とした再開です。当面の間は、対外的な活動を自粛します。放課後等は、不要不急の外出はしないように指導をお願いします。

（３）部活動及びスポーツ少年団等の活動を停止します。

（４）児童生徒が、郡外に移動した場合、入島から２週間の自宅待機（出席停止）とします。また、同居の家族が郡外に移動した場合は、速やかに学校長に報告するとともに、その者は帰島後、検温・体調管理をお願いします。

なお、郡外へ移動し帰島した同居家族がいる児童生徒については、即２週間の自宅待機とはしませんが、帰島した者に、発熱・体調不良等の症状があった場合は、直ちに学校長へ報告するようお願いいたします。その際、児童生徒は自宅待機（出席停止）と致します。

教育長メッセージ

いよいよ、長かった一斉休校期間も終わります。5月11日からは学校がスタートし、待ちに待った始業式・入学式が行われます。新年度スタートを迎える喜びをかみしめ、新一年生や一学年進級した児童生徒を笑顔で祝福しましょう。

児童生徒の皆さんは、新しい教室・担任の先生・クラスメイトとの出会いとなります。友だちと会える喜び、みんなで勉強ができるうれしさ、思いっきり身体を動かして遊べる楽しさをかみしめましょう。

保護者の皆様におかれましては、学校の一斉臨時休校期間には大変なご苦労をおかけしましたが、子ども達の健康と安全を守る為に、ご理解ご協力いただき有り難うございました。

本市では、文部科学省の「新型コロナウイルスに対応した学校再開ガイドライン」に基づき、万全の感染症対策を講じた上で教育活動を再開します。

学校生活を続けるためにも、自分自身が「うつらない」、他人に「うつさない」という強い自覚を持ち、不要不急の外出を避け、手洗いや咳エチケットを確実に行う等、新型コロナウイルスに負けない感染予防対策を徹底してがんばっていきましょう。

令和２年5月8日（金）
石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志